



いるま

平成13年12月  
定例会号 **NO117**  
2002 / 平成14年2月1日発行

# 市議会だより

編集 議会だより編集委員会 発行 入間市議会 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号 ☎(042)964-1111



翔べ いるまの春に  
- 元気な子供たち -

第4回定例会

# 入間市下水道条例の一部を改正 する条例など17議案を審議!!

平成13年第4回定例会は、昨年(平成12年)の12月3日から20日までの18日間開催され、提出議案17件について審議された。

内容としては、市長提出による条例4件、一般議案6件、補正予算3件と議員提出による意見書1件ほか請願3件であり、請願を除くすべての議案が原案のとおり可決された。なお、請願については、2件が採択、1件が不採択となった。

また、閉会中の継続審査となっていた平成12年度歳入歳出決算認定11件については、いずれも原案のとおり認定と決した。

## 条例

### 【一部改正】

入間市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

商法の一部改正に伴い、市長が作成する資産等報告書の記載内容の一部を改めるもので、審議の結果、全員一致で原案可決。

入間市手数料条例の一部を改正する条例

都市計画法に基づく開発行為又は建築等に関する適合証明書交付審査について、新たに手数料徴収を規定するもので、審議の結果、全員一致で原案可決。

入間市下水道条例の一部を改正する条例

排水設備指定工事店に関し、今まで規則で定めていたものを条例で規定するとともに、下水道法施行令の改正に伴い、公共下水道の使用にあたって特定事業所から排出される下水の制限を追加するもので、主に家畜ふん尿に含まれるアンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の流入を制

限するものであり、審議の結果、全員一致で原案可決。

入間市難病者福祉手当支給条例の一部を改正する条例

難病者福祉手当について、新たに現況届の規定を設けるとともに、受給資格の喪失理由を見直すもので、審議の結果、全員一致で原案可決。

## 請願

入間市狭山台197の1埼玉土建入間支部気付、人間・社会保障をよくする会、代表委員榎栄治氏、柴田睦子氏、白井憲子氏、鈴木誠一氏から請願3件が提出されました。

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出を求める請願

介護保険の導入による介護保険料の上乗せ賦課に伴って国保税の負担増は滞納者をさらに増やすことになる。また、市町村財政にとっても国保へ

の繰り入れが続けば健全な財政運営に支障をきたす恐れがある。このことから、国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書を国に提出するよう求めるものであり、審議の結果、全員一致で採択と決定。

健康保険本人3割負担および高齢者医療の対象年齢の引き上げなど、医療保険制度の改定中止を求める請願  
現在、政府が準備中である医療保険制度の改定計画の中止を求める意見書を国に提出するよう求めるものであり、審議の結果、賛成少数で不採択と決定。

介護保険料の低所得者に対する減免措置制度の創設を求める請願  
市に対して低所得の高齢者に対する介護保険料の減免措置を講じるよう要請するものであり、審議の結果、全員一致で採択と決定。

### 議員提出議案

## 意見書

本定例会において、議員提出による意見書1件が提出され、全員一致で可決し、関係機関に提出されました。

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

全国市長会、全国町村会、国民健康保険中央会の「医療制度改革の課題と視点の問題点について」(二〇〇一年五月九日)によれば、市町村国保は「一般会計から総額8千550億円(11年度決算。保険料収入に対し28・5%)を繰り入れており、この繰り入れがなければ、ほとんどすべてが赤字という苦しい運営を余儀なくされている」状況にある。また、「国保の被保険者の所得は被用者保険のそれに比べて著しく低く、一方、高齢者が多いため、同程度の所得の者の保険料負担額を制度間で比較すれば、国保の被保険者の負担が際立って重くなっている」ことも指摘している。これは増嵩し続ける医療費の問題もあるが、国庫負担の削減が大きな原因でもある。

二〇〇〇年4月の介護保険の導入による介護保険料の上乗せ賦課に伴い、国保税の滞納者が一層増加することも懸念されており、このままでは、国保の被保険者負担の増加と市町村財政を圧迫することになるのは明らかである。これ以上の国保税の負担増は滞納者を更に増やすことになり、国保の「空洞化」を招くことになる。また、市町村財政にとつても国保への繰り入れが続けば健全な財政運営に支障をきたすおそれがあり、いままこそ国庫負担を増額し、被保険者負担と市町村の財政支出を抑えるべきである。

よって、国においては、国民健康保険に対する国庫負担を増額するよう強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成13年12月20日  
埼玉県入間市議会

# 行政視察報告

## 議会だより

### 編集委員会

視察日 11月5日～6日

岩手県矢巾町 議会報の編集・発行について

岩手県盛岡市 議会報の編集・発行について

矢巾町は、岩手県のほぼ中央に位置する人口約2万5千人の町である。矢巾町議会で編集・発行する「やはば議会だより」は、これまで町村議会広報全国コンクールにおいて数多くの表彰を受けており、掲載記事や紙面の割り付けにおいても様々な工夫がされている。発行回数と部数については、定例会ごとの年4回で、約8千600部発行されている。編集体制については、特別委員会として編集委員会が設置されており、議員5名をもつて組織している。編集については、基本として議員と事務局職員による共同編集型をとっているが、掲載する記事は、一般質問を含め、すべて委員(議員)が作成しており、理

想的な議会広報の編集に向けて努められている。

盛岡市は、岩手県にある北上平野の北部に位置する人口約28万3千人の都市である。「もりおか市議会だより」は、昭和45年1月に創刊され、現在136号まで発行されている。発行回数と部数については、定例会ごとの年4回で、約12万9千700部発行している。編集委員会については、議員4名をもつて組織しており、編集会議には正副議長も出席している。盛岡市議会では、正確な情報をより早く市民等に周知するため、定例会閉会日

の2週間後に市議会だよりを発行している。

### 議会運営委員会

視察日 11月12日～14日

山口県萩市 CATVによる議会放映について

山口県下関市 一問一答形式と質問席の設置について

広島県広島市 CATVによる議会放映について

萩市は、山口県の西北部に位置する人口約4万7千人の都市である。平成11年12月から萩ケーブルネットワーク(加入率38%)による議会中継を行っている。生中継は本会議が始まると同時に行われ、CATVの職員がカメラを操作している。また、一般質問においては、後日に曜日を定め、1週間に5人ずつ、1日4回(11時・14時・17時・20時)の1時間番組として録画放映している。市民には、議会中継が開始され「議会が身近になった。」と好評であるが、傍聴者の減少傾向がある。下関市は、本州最西端に位置する人口約25万人の都市である。議会活性化の取り組みとして、平成11年6月に議会改革調査特別委員会を設置した。特別委員会では、調査研究を重ね、一般質問の一問一

盛岡市にて

下関市（議場）にて

延べ100項目もの質疑がされることである。

広島市は、昭和55年に全国で10番目の政令指定都市となり、現在人口約110万人である。平成3年からケーブルテレビによる本会議の録画中継を行い、現在では、エリア分けされた5つのCATV局で各対象地区に放映している。放映については、各局と順守条件を定めており、事務局職員4名が収録し、編集したものを各局でそのまま放映している。編集作業は、事務局の広報係が担当しており、大変凝った編集をするため、時間を要することである。今後は、インターネットやCATVを活用した生中継の検討が課題となっている。

当市議会においても平成12年9月定例会から本会議の全面放映を開始しているが、視察を通して運用面で大変参考になることが多かった。

答方式の採用と執行部と対面形式となる質問席を設置した。これらは平成12年12月定例会から実施している。効果として、問いに対する答弁が明瞭になり議論が深まった。また、常任委員会においては、委員会室に設置したカメラで審議内容を庁内に放映している。運用として、放映は4つの常任委員会で順番制となっている。また、本会議のインターネットによるライブ中継と録画中継を9月定例会から開始したところ、アクセスが2千255件もあった。録画中継においては、1年分のデータを公開していくとのことである。議会運営に関して特記したいことは、3月定例会（予算）は一般質問がなく、議員全員による概括質疑を3日間行い、

# 平成12年度歳入歳出決算を認定

一般会計 歳入 378億9,226万 758円  
歳出 364億6,530万9,911円

平成13年第3回定例会において、各常任委員会に付託され、継続審査となっていた平成12年度入間市一般会計歳入歳出決算認定ほか10件の決算認定については、昨年の10月9日に各常任委員会を開催し、審査を行いました。

なお、審査の結果については、平成13年第4回定例会において報告され、すべて認定と決しましたので、その概要等について報告いたします。

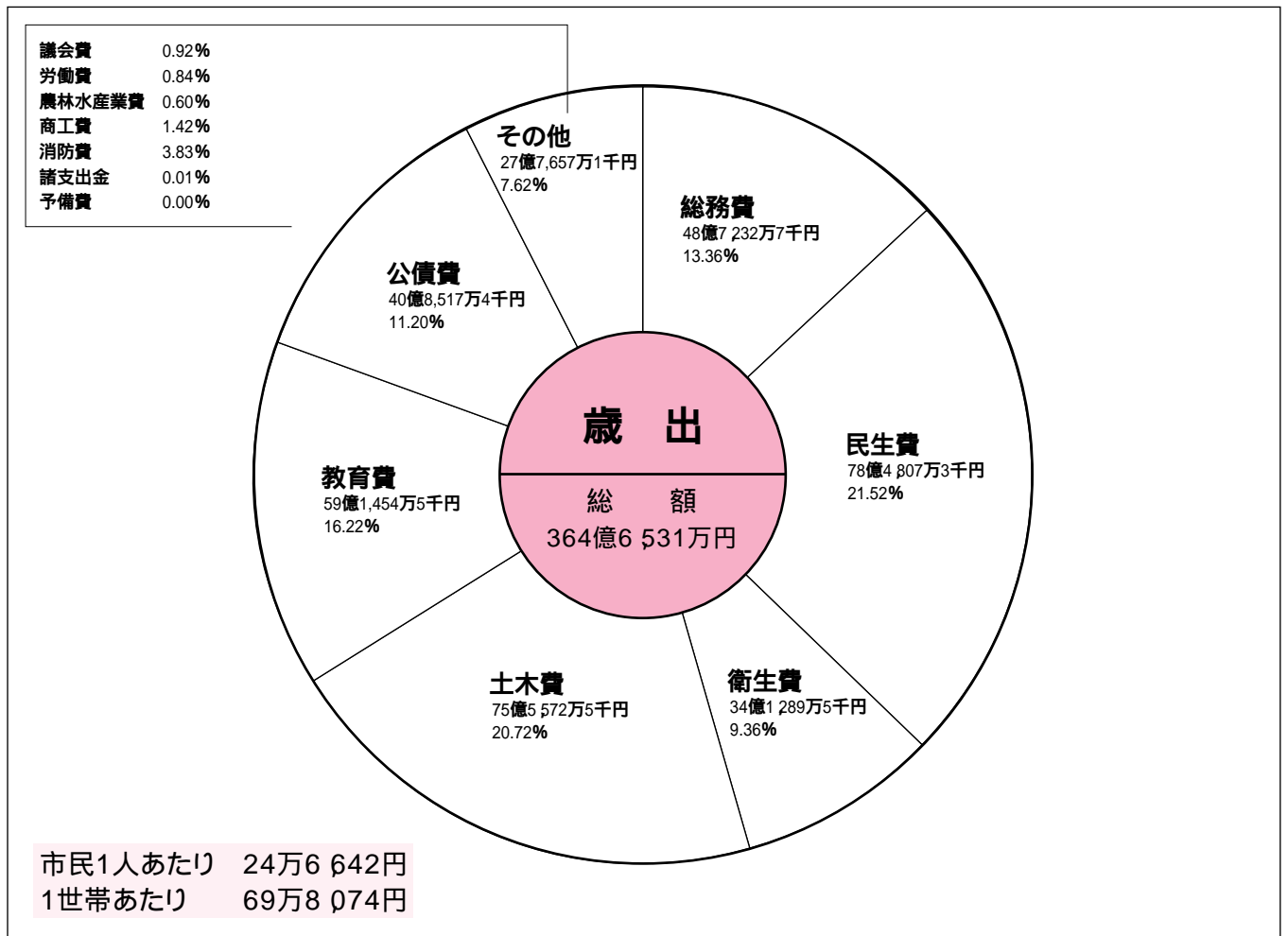
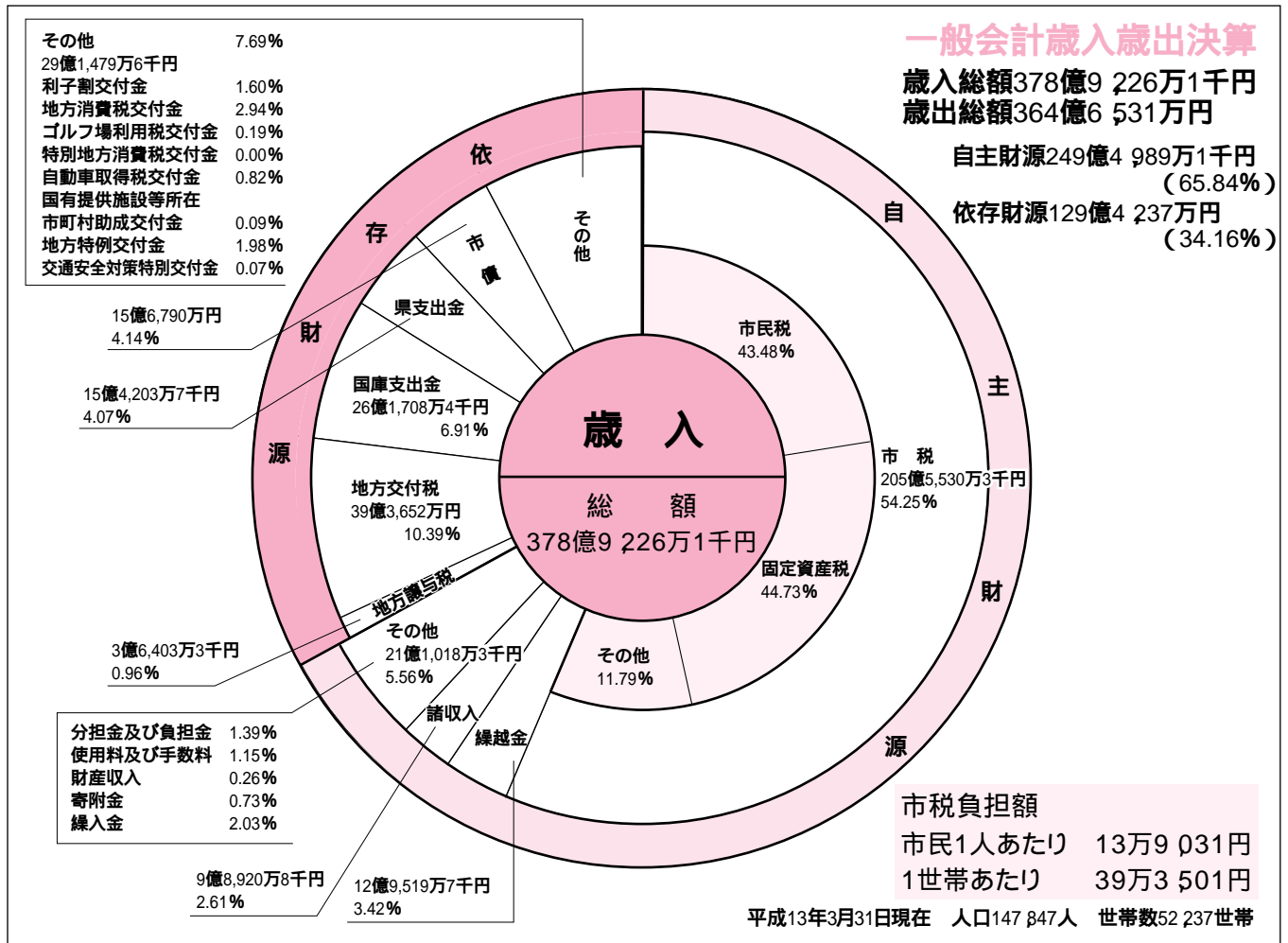
## 一般会計の概要

平成12年度の一般会計決算は、歳入総額378億9千226万758円に対し、歳出総額は364億6千530万9千911円で歳入歳出差引額は14億2千695万847円となり、翌年度への繰越額8千840万8千180円を除く実質収支額は13億3千854万2千667円で黒字決算となった。

## 討論

### 反対討論（日本共産党）

深刻な不況の中、個人消費はすっかり冷え込んでいる。その中で、国は相変わらず開発優先で社会保障制度を改善している。また、地方自治体に負担を押しつけ、地方財政の危機を招き、住民サービスの後退を余儀なくさせている。こうしたときこそ、地方自治体は住民のくらしを守るといふ本来の役割を果たさなければならぬが、入間市は全体として国の政策をそのまま受け入れていく。減税補てん償は、国の政策による地方自治体の財源不足の穴埋めであり、



地方自治体が借金として受け入れるべきではない。ペデストリアンデッキの延長工事は、不要不急の税金使用。一部税金を使いアイポットにつくられた駐車場は、商店街で買い物をする人の使用の程度が不明確。敬老祝金の75歳以上毎年支給を復活すべき。同和対策事業を固定しようとする団体の研修会に参加するべきでない。振興公社への委託をやめ、正規職員によって対応すべき。以上の理由から反対する。

**賛成討論**（保守系クラブ）

平成12年度人間市一般会計決算は、13億3千854万2千667円の黒字をもって終了した。

歳入においては、市民税の個人分が恒久的減税や景気の低迷により4億927万8千734円の減税となったが、法人市民税及び軽自動車税は増額となった。また、普通交付税、特別交付税は前年度対比4億3千450万1千円、12.4%の増税である。市債の発行は15件の適債事業に対し有利な借入れ条件の選択により将来の財政負担の軽減策が講じられている。歳出については、健康福祉センター、市営富士見台団地、藤沢第3地区学習等供用施設

等の建設事業である投資的経費が増額となっており、義務的経費の人員費、公債費は減額で財政の弾力性を示す経常収支比率は下がっており積極的な財政運営が伺える。しかし、市債残高は約313億円となり、今後、償還金の増大が見込まれる。市債への依存度の軽減を図り、さらに財政の健全化推進と市民福祉の向上に努力されることを要望し、賛成討論とする。

**反対討論**（そらまめ）

決算関係資料に疑念があるということではないが、事業の展開で言えば商工費の駐車棟ビルに対する出資と県委託金の自衛官募集事務委託金を

反対にあげる。当市は県内で区画整理事業、再開発事業が多い市であるが、事業費、研究会関係費等に見合う参加から参画に至る成熟度に課題があるということも指摘した。中心市街地と車の乗り入れも再考を要するのではないかと。歩い商店街としてにぎわう工夫が大切である。市報でも自衛隊生徒の募集記事を掲載しているが、国との関係では自治事務に徹すべきではないかと思

う。老人医療受給者証を市役所のみではなく、支所で交付してほしい、郵送にすべて切り替える要望もある。社会保険関係費に対する国の施策は、住民にも自治体にとっても厳しくなるばかりだが、わずかな委託金で事務を担わず返上し、具体的な声の実現を優先すべきである。

**賛成討論**（新政会）

平成12年度の歳入歳出における決算額、その実質収支比率は適正であり、これは効率的な執行と経費の節減に努めた結果であると評価する。

歳入については、個人市民税が減収となったが、これは国の減税施策によるものでやむを得ないと理解する。今後、市債残高の増大の懸念もあり、十分留意されたい。市税以外の歳入については、一部減収があったものの、地方譲与税、地方交付金、特に利子割交付金は大幅な増額となり財源確保が図られた。歳出については、健康福祉センターをはじめとする諸事業を積極的に推進され、一方公債費、人件費等は縮減し、経常収支比率の改善が図られた。今後の財政状況は、財政構造改革、地方分権等変革の

時代に入り、不透明感は払拭できないが情報を的確に把握し、財源の確保に努力され、住民福祉の向上と住みよい人間市を目指し、健全な財政運営が持続できるように要望して、賛成の討論とする。

**賛成討論**（公明党）

歳入総額については、378億9千200万円余、前年対比102%で決算を終えている。社会経済の低迷が長引く状況の中で、市税をはじめ自主財源の減少、また、地方交付税、国庫支出金等依存財源の増により必要な財源の確保はされており評価できる。歳出面については、経費の縮減に努めたことにより消費的経費の構成割合は下がり、国庫補助事業の積極的な活用を図り投資的経費については前年度と比較して高い構成比を示している。公債費については、前年度と比較して低い構成比で圧縮の跡が見られる。具体的事業については、市議会本会議全面放映に向けカメラの更新、乳幼児医療費扶助の拡大、都市計画道路5路線の整備事業等、市民のニーズに積極的に対応したものと評価する。しかし、社会経済の先行きが未だ不透明な状況下にあることから効率

的な財政運営、公平な事業の選択等、市民の目線での市政運営について更なる努力を望み賛成とする。

**賛成討論**（みらい21）

地方自治体の現状は、景気の低迷に伴う税収の落ち込み、高齢社会の到来に伴う歳出の増加等により、財政状況は厳しさを増している。歳入では、過去5年間を見ると自主財源が74%から66%へ減少し、特に個人市民税が減少している。歳出では、当初に計画した事業を着実に実施し、経常経費の削減に努めている。具体的には、情報化の推進、地域文化の創造、敬老祝金を見直し、その財源で7つの事業を実施、余裕教室を活用した学童保育室の設置、豊岡第一地区市街地再開発事業の完成、道路整備では、予算が減少する中で市民ニーズの多い緊急補修工事等の対応、ペットボトルの分別回収等ごみ減量化への取り組み、藤沢地区に公民館と支所、図書館分館の複合施設の建設等、数多くの事業を着実に実施している。

以上、堅実な財政運営を行い、市民ニーズに応える事業執行を確実に実行していることから賛成の討論とする。

# 一般質問

12月定例会の一般質問は、質問者13名により12月11・12・13日の3日間行われました。

(質問・答弁内容は、質問者本人が要約したものです。)

## 電子自治体計画、徘徊探索システム

塩屋 和雄議員

質問 市のホームページは評価が高い。条例等もHPで公開したらどうか。

市長 データベース化に半年ぐらいかかる。来年の10月頃を目標に実現させたい。

質問 申請書提出システムが稼働した。書き込み可能にしたらどうか。

市長 技術的な問題なので即答はできないが、検討を指示する。

質問 行政運営の簡素化、効率化、透明性の確保や市民の利便性の向上のため「行政の電子化」が求められている。総務省も「電子政府・電子自治体推進プログラム」を公表した。対応と今後の計画は。

市長 時代に合った役所の対応が必要。14年度は、国の総合行政ネットワークへの接続を予定。15年度は、国や県との行政文書のやり取りが電子化されるので、現在アクセスの準備中。最終的には16年度のシステム稼働を目標に努力中。

質問 一般会計等の現金残高は62億円。来年ペイオフ解禁になると銀行等の破たんの

時、1千万円しか保護されない。国債等の対応は。

市長 庁内にペイオフ研究会を組織した。情報を収集し、分析をしており、慎重に対応する。国債等への振り替えも考えていく。

質問 かつては、基金から生じる利息で運用したが、ゼロ金利の現在、ペイオフを考えると基金を取り崩し、借入金を返済したらどうか。

市長 財政調整基金など、崩せないものもあるが、検討の余地はある。

質問 徘徊癖のあるお年寄りや障害者を抱えると四六時中目が離せず、日没後や市外まで及ぶと探すのも困難。PHSを活用した「徘徊探索システム」は、現在地や移動経路も調べられる。いざという時に役立つ、家族の日頃の精神的負担も軽くなるのではないか。

市長 「徘徊探索システム」は有効だと思う。来年度から採用する。

## 政治姿勢、介護施設、歩道段差

金子 健一議員

質問 市制施行35周年記念式典で、市長は米国の軍事報復を支持する発言を行った。

市長 米軍は犠牲者を出さないよう、ピンポイントで攻撃、大量殺害ということはない。自衛隊派兵も「日本だけ知りません」で現実の問題として許されるか。

質問 アメリカが単独で行動を起こしたことから、世界の世論が割れてしまった。攻撃も燃料気化爆弾やクラスター爆弾などの強力兵器を使っており、千人を超える犠牲者は報道で明らか。自衛隊を派兵しなくても平和憲法をもつ国だからこそ非軍事で立派な貢献ができる。平和都市宣言をしている市長として「テロも戦争もなくそう」と呼びかけるべきだったのでは。

市長 爆撃はアルカイダを洞窟からいぶり出すため。

質問 市内の老健施設や特養ホームで、職種の違う部署への強制配転、施設運営に意

見を述べた職員の首切りが起こっている。質の高い介護サービスへの障害になるのでは。

市長 特に報告は受けていない。よく話し合いをすすめ、円満な解決を。

質問 歩道段差の解消は、お年寄りや障害者にとって切実。総合振興計画の具体化は。

市長 頭を痛めている問題。この5年間で段差解消工事は4件。仏子郵便局からリバーサイドまでの歩道は、一部区間で段差解消の見通しがついた。

DV相談、県道整備について

宮岡 幸江議員



質問 今年10月、人権の擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が施行された。当市においては、児童福祉課の児童相談で対応していくとのことだが、どのように進めていくのか。



元加治駅の南側

市長 啓発活動を中心に行う。市民相談を通じ情報をキヤッチしていくことが重要。

質問 保護施設はあるのか。  
市長 民間施設と連携をとり、一時保護等に対処する。

質問 相談員の人材養成と資質向上の研修は。  
市長 ジェンダー教育をしていかなないと真の対応ができない。十分研修させる。

質問 相談員の増員は。  
市長 現在、3名体制で行っている。増員は考えていない。

質問 女性に対する暴力の根底には、女性への人権の軽視がある。人権尊重の意識啓発や教育の充実が必要と考えるが。  
市長 男女共同社会の実現等の施策を通じながら、男女

の人権尊重を考えていく。

質問 県道の整備は県の事業であるが、住民要望をどう県につなげていくのか。  
市長 特にルールはない。

質問 県道入間富岡線は歩道整備が必要と考えるが。  
市長 入間富岡線については、県に対し常に要望している。歩道についても十分検討していく。

質問 元加治駅の南口開設には、飯能市と連携して整備をしていくことが重要と考えるが。  
市長 毎年、県を通じ、飯能市と共同で西武鉄道側に駅前整備について申し入れていく。

市長 毎年、県を通じ、飯能市と共同で西武鉄道側に駅前整備について申し入れていく。

### 豊岡7号橋の架け替えについて

神谷 達議員

質問 鍵山三丁目の豊岡7号橋は、老朽化している。架け替えが必要ではないか。  
建設部長 財政面を考慮し、補強工事を含め、今後の検討課題としていく。

質問 野田地内にある中橋の歩道にガードフェンスを設置し、歩行者保護に努めるべきでは。  
建設部長 ガードフェンスを設置すると歩道の幅が狭く

を狭くする。健康福祉部長 今後、今回



豊岡7号橋(鍵山3丁目)

なるので、設置はむずかしい。

質問 核・生物・化学テロに対応する装備は。また、自衛隊や警察との連携を視野に入れた訓練は計画しているのか。  
消防長 装備については、さらに充実させるよう準備を進めている。訓練の計画はしていないが、訓練は必要と考

えている。また、各市の資料を参考にマニュアルづくりにも取り組んでいく。  
質問 インフルエンザ予防接種高齢者一部公費負担について、今後どのような方法で周知を図っていくのか。また、市外の病院や施設に入院、入所している方が、接種を希望した場合には一部公費負担は受けられるのか。

健康福祉部長 今後、今回

個別に通知した方を除き、新たに65歳になられた方へ通知し、周知を図る。市外の病院や施設に入院、入所している方に対しては、償還払い方式で、接種の一部公費負担を行っていく。

### 国保税に低所得者への減免規定を

野口 哲次議員

質問 今日、リストラや売上減少により、生活困難な世帯が増えている。憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活保障」の精神を生かすため、これらの世帯へ国保税の減免を認めるべき。全国各地の運動により、いくつかの市町村で減免の適用基準を所得基準で明確にしている。例えば、生活保護基準額の1.3倍以下とするなど、当市では低所得を理由とする減免が認められていないのが実情。減免を認める方向で規程を明確にすべきでは。また、市民から見

てわかりやすい行政にするためにも規程を明確にした規定を設けるべきでは。  
市長 はじめから一定の所得だから減免すると決めるのではなく、相談の上、適切な対処をしていく。

質問 10月1日の切り替え

の際、滞納を理由に1千622世帯に保険証が交付されなかった。命のパスポートともいえる保険証を滞納のペナルティに使うべきではない。こうした形で医療を受ける機会を奪うことは、憲法25条の生存権の否定になる。また、払えないために相談に来ることができない人もいる。一人も保険証がないために病院へ行けず、病気が悪化するということがあってはならない。保険証は全員に交付すべき。  
市長 「何もしない未交付」ではなく、保険証の保留、納税相談、交付と段階を踏んでいる。滞納している方は相談に来て欲しい。無視されたのでは実態もわからない。

### 一般廃棄物処理基本計画について

石本 勝彦議員

質問 策定中である人間市一般廃棄物処理基本計画について、策定状況と概要は。  
市長 平成13年、17年の計画について、庁内プロジェクト・チームで見直しをしている。平成14年1月中旬頃に廃棄物減量推進会議に素案を検討してもらおうと考えている。

質問 循環型社会についてどのように考えているのか。





一般廃棄物最終処分場

市長 ごみ減量や再資源、再利用など、いろいろあるが、一番よいリサイクルの方法を考えていきたい。

質問 次期最終処分場の設置についての考えは。

市長 平成12年末で埋立量は46%である。ごみが増え続けなければ、平成21年まで延命できなくなる。次期設置は、共同で公平に負担をとという考えである。

質問 全国市長会の家庭系一般ごみ有料化調査によると152市で有料化を実施している。ごみ削減に有料化は有効な方法と考えるが、有料化についての考えは。

市長 有料である事業系ごみについては、処理手数料が安く、他市のごみを持ち込まれているので値上げを考えて

いる。家庭系一般ごみについては、例えば、一定量までは無料にして、オーバーするのは有料にするなど、今後、研究をするように指示していきたい。

質問 ごみ行政の広域化についての考えは。

市長 ごみは、自区内処理という厚生省の規制があるのて広域化はむずかしい。ごみ減量化の協議を広域でしていきたい。

### 環境を守るための条例の検討を

田中 智義議員

質問 黒須市民運動場は、防塵対策の必要性から冬に強い洋芝を植え、サッカー場として使用してきたが、グラウンドの状態が悪い。昨年9月に不陸（凸凹）を直し、オーバードレーニングを行ったが、本質的な対策にはなっていない。和芝への張り替えの検討結果は。

市長 芝の維持管理は、むずかしく、他の方法も含め検討する。検討内容がまとまれば早急に対応する。

質問 悪徳業者による建設残土の放置が、市内各所に見られる。県内では35市町村で条例、16市町村で要綱が制定



黒須サッカー場

されている。残土規制条例が必要と考えるが。

市長 県条例が検討されているので、整合性をもちせ条例制定の方向で検討する。

質問 狭山台土地画整理地内への産廃業者の進出は、ここ数年の問題である。進出規制を図るための対策は。

市長 むずかしい問題であるが、検討チームをつくり調査研究し、条例制定に向け検討する。

質問 今、PTAの大きな関心事は、学校5日制に伴いPTA活動をどのように行うかである。休日・夜間の学校施設の利用についての検討は。教育長 基本的に開放していく。PTAと学校長で協議していただきたい。教育総務部長 休日・夜間

の会議室等の利用のために既存施設の一部を改修し、扉等を設置することはむずかしい。

### どうする老人憩いの家 建設の今後

山下 修子議員

質問 公営住宅を痴ほう性高齢者グループホームにしているところがある。初期投資が軽減されるメリットがあり、要介護施設が不足している現状からさらに増えると思う。

また、家族の入院や仕事の関係で一時的に一人暮らしになる高齢者が入居できる場所として既存の公共施設を改築して個室にするとところもある。

食事は、原則自炊で入居期間は最長6カ月。当市では高齢者福祉の向上を目指し、老人憩いの家建設に取り組み47棟ある。これまでは、1老人クラブに1棟建設する方針でしたが、現在72クラブあるのであと25棟必要ということになる。県内でもこのようにたくさん憩いの家を建設してき

た自治体はめずらしい。(1)地域介護提供体制の構築を視野に入れた評価はどうか。また、1棟の建設費はいくらか。(2)全老人クラブの加入者総数は何人か。また、市内で65歳以上の人口と比較すると比率は

どうか。(3)要介護高齢者の推計と実態、福祉サービスの利用意向、在宅福祉サービス等の進捗状況から、この施策は見直す必要がある。現在の活動目的による利用を保障しつつ、例えば、ミニデイケア施設の機能など検討してどうか。福祉全体の分野では緊急の課題である。

市長 (1)前水村市長の時代からの施策であり、高齢者の生きがいづくりに活用してきた。1棟約1千500万円。(2)5千352人で65歳以上の約29%。(3)25クラブに打診したところ、憩いの家の希望は6クラブあった。今後の利用は自主性に期待したい。

### 38元学級の来春実施

宮岡 治郎議員

質問 「元気な人間」都市宣言について、(1)市民と行政のパートナーシップ(協働関係)とは何か。(2)長期的な視点で継承するためには。

市長 (1)市民が企画立案から参加し、結果に責任を分かち合う関係。(2)市民参加の道筋の条例を検討。対等な関係で行政の情報は開示する。

質問 市の総合的な財政分析について、(1)バランスシ



まだ余裕のある入間市駅自転車駐車場

の日に撤去している。行政指導も大事な責務と考えている。

質問 「38人学級」の来春実施について、(1)埼玉県教育委員会の決定に対する来年度からの対応は。(2)児童・生徒への教育の充実を期待するが、教育長 (1)一定規模以上の学校で小学低学年、中学1年のみ対象となる。(2)小学低学年では学習・生活面で、中学1年ではいじめ・不登校の防止の効果が期待される。

### 障害者福祉、 少人数学級の実現を

対馬 ヨシ江議員

ト(貸借対照表)の今までの試みは。(2)総務省方式による財務諸表の作成状況はどうか。

企画部長 (1)一般会計を水道企業会計方式で評価した。独自のもので他市との比較等が困難。その後、見合わせてきた。(2)統一基準の改正により、作成し直しの状態。行政コスト計算書は、平行して進めている。

質問 入間市駅南口周辺の放置自転車対策について、(1)自転車駐車場増設の効果と今後の見通しは。(2)放置自転車の即撤去を的確にするため、放置防止条例の改正が好ましいのでは。

市民部長 (1)駐車場利用は増加。指導撤去により、放置は、ほとんど解消。引き続き撤去する。(2)警告告知したそ

うにするために相談、支援事業をどのように進めるのか。担当部局の確立の考えは。

市長 現行体制を維持。

質問 新制度にはケアプランの作成、ケアマネジメントが義務づけられていない。市が係わる必要がある。見解は。

市長 市の専門職員の養成を考えなければならぬ。県のケアマネージャー養成研修に参加させたい。

質問 二〇〇三年度から障害者福祉は措置制度を廃止し、支援費支給制度(利用契約制度)に変わる。新制度は大変複雑だ。制度がわからない人があつてはならない。広報、啓発をどのように進めるのか。

市長 全市的には市報で周知徹底を図る。視覚障害者には希望に応じ、点字版や録音テープを使って理解を深めていただきたいと考えている。

質問 新制度における市の機能は、情報提供、相談利用者の求めに応じたサービス利用の斡旋、調整、事業者への利用要請のみだ。今までどおりの福祉施策が受けられるよ

うにするために相談、支援事業をどのように進めるのか。担当部局の確立の考えは。

市長 現行体制を維持。

質問 新制度にはケアプランの作成、ケアマネジメントが義務づけられていない。市が係わる必要がある。見解は。

市長 市の専門職員の養成を考えなければならぬ。県のケアマネージャー養成研修に参加させたい。

### 狂牛病、消防査察、 スポーツ振興

石田 芳夫議員

質問 日本における狂牛病の発生原因は、WHO勧告を軽視し、肉骨粉の輸入を長期間続けさせた政府の責任と考えるべきだ。

市長 国の通知は県から飼料メーカーに出されたが、市町村にはなかった。原因の究明はまだ曖昧だ。日本政府の当初の対応は生ぬるい。

質問 科学的情報を積極的に公開し、消費者の信頼を回復すべきだ。学校給食での牛肉使用は今後どうするのか。

市長 狂牛病の牛3頭が発見されたことは、検査体制がしっかりしているということだ。学校給食での牛肉使用は、消費者の不安がまだ残っており再開はしない。

質問 売上が3分の1に激減している焼肉店もある。市内における狂牛病の影響はどのような状況か。

市長 個人精肉店で前年同月比で10%、外食産業の焼肉店で2割に満たない状況。現在、客足が戻りつつあるが、死活問題だ。大規模店、精肉の卸、焼鳥屋などでかなりの被害だ。

質問 新宿の雑居ビル火災で44人が死亡。その後、全国で調査と指導をしているが、市内での調査結果は。

消防長 3階建て以上で階段が1力所だけの建物6軒すべてと階段が2力所以上ある建物107軒中、103軒で何らかの不備があった。県下の違法率は91.9%であり、今後、是正指導と抜き打ち検査を実施していく。

質問 スポーツ振興計画を策定するにあたり、施設不足で教室が開けない、大会が開催できない、中学校で運動部が存続できない等の状況解決と青少年への特別な対応をスポーツ振興法に基づき計画すべきだ。

教育長 提案された事項は十分検討し、10年間の計画で推進していく。

### 霞川の環境、 幹線30号線の舗装整備

金子 俊雄議員

質問 霞川の環境整備として、(1)急流防止等のために落差溝が数多く設置されているが、魚類等が上流に登れるよう魚梯の整備を。(2)魚巢の増設も必要と考えるが。(3)全長10kmの両側に遊歩道の整備を。

市長 環境浄化に「霞川を





霞川(新久)

きれいにする会」の協力をいただいている。(1)急流であるため、落差溝が40力所もある。今後、霞川の状況を見て何力所か設置に向け、県と協議していく。(2)魚巢の増設も可能な限り、県へ要望する。(3)遊歩道の設置も夢のある環境に整備するよう県と調整し、要望していく。

**質問** (1)教職員の喫煙状況と登下校時の服装は。(2)地域の慣習行事等への子供たちの参加について

**教育長** (1)基本的に喫煙は個人の問題と考えるが、校内に喫煙場所を設け、目に触れないよう配慮している。教師にふさわしくあるべき意識改革も含め、校長会等に指導をしていく。(2)子供の成長に好ましい慣習であれば、文化伝

承の観点からも参加が大切と考える。

**質問** 豊水橋架け替えの状況は。

**建設部長** 15年度末の完成を目指し、工事は進捗している。夢のある橋として上流及び下流に4力所のバルコニーを設置する。今後、負担金、花、ベンチ等について県と協議していく。

**質問** 市道幹30号線の舗装整備について。

**建設部長** 基本的には、総合振興計画により整備をしていく。損傷のひどい場所においては、今年度から部分的に整備をしていく。

**交通は車優先か  
歩行者の安全か**

堤 利夫議員

**質問** 人間の将来を担う青年層を対象に幅広い角度から議論ができる青年市議会の開催を。

**市長** 若い世代の意見は貴重である。青年との対話を心がけているが、どのような形態がよいのか検討する。

**質問** 15年度に開設する健康福祉センターに愛称を付け、多くの市民に親しまれる施設づくりを。

**市長** 保健業務と福祉部門



曲げた形で設置されている標識(小谷田2丁目)

の複合施設であることから愛称がむずかしいとの意見もあるが、審議会の意見を聞き市民に親しまれるうまいネーミングが付けられればと思う。

**質問** 国の「緊急地域雇用創出特別交付金」の活用について、準備状況は。

**市長** 不法投棄監視業務をはじめ、6委託事業について県に申請中である。24人の雇用を考えている。教育委員会のもとと合わせ、総額7千734万5千円の事業展開となる。

**教育長** 学校図書館の充実をはじめ、3事業について延べ70人の雇用を申請中である。

**質問** 道路上における標識等の設置については、歩行者の安全対策を最優先にすべきである。特に旧青梅街道小谷田二丁目地内には、標識と道

路反射鏡のポールが屈折して設置されており、歩行者の障害となっている。対応は。

**市民部長** 県に確認したところ、設置場所は道路幅員の狭い位置であり、車両通行に支障を来さないよう外側に曲げてあるとのこと。また、人の通行には危険はないとのことである。



**人間CATVで本会議を  
全面放映しています**

放映チャンネル 11チャンネル  
放映時間 議会開催日の午後6時から

**請願を提出  
される方へ**

市政についての希望や意見を請願書として議会に提出することができます。

請願は、憲法で保障された住民の権利であり、住民の希望を直接市政に反映させることができます。

市議会へ請願をしようとする時は、次の要領で提出してください。

- (一)邦文を用いて、件名、要旨、提出年月日、住所、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者氏名)を記載し、請願者が押印してください。
  - (二)請願書には、紹介議員1名以上の署名、または、記名押印が必要です。
  - (三)内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
  - (四)道路・下水道等具体的な場所に関するものについては、略図等を必ずつけてください。
  - (五)その他不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。
- ☎九六四 一一一一  
(内線5112・5113)

# 市民

# の 声

## 初めての賞状



扇台 山本 浩(小売業)

先日、豊岡小学校の児童2人が社会学習のため、当店の数日間、弟子入りをしました。仕事は店の清掃などでしたが、けんかをしながらも良くやってくれて、2人の目は輝いていました。

最近では、難関校へ合格しても目標やビジョンがないまま一流企業や官庁へ入り、生きがいを見失っている人が多い。それならば、早いうちから社会と自分との関わりに目を向けた方がいいと思う。現在、人間市には、たくさんの方々の夢や生きがいを見つけてほしい。

## 緑のうるおいのある街に



下藤沢 大熊富子(主婦)

先日、豊岡小学校の児童2人が社会学習のため、当店の数日間、弟子入りをしました。仕事は店の清掃などでしたが、けんかをしながらも良くやってくれて、2人の目は輝いていました。

今、武蔵藤沢駅周辺は、区画整理事業が進められています。日に変わりゆく街並みに「どこまで変わるのか?」「どんな風になるのか?」「この街からの変化を予想しながら見渡してみると、家々の屋根の

## 三三情報

### 「元氣な人間」都市宣言

人間市では昨年11月3日、市制施行35周年にあたって、「元氣な人間」都市宣言を行いました。今回、都市宣言を行う目的は、「香り豊かな緑の文化都市」の実現に向けて、市民と行政のパートナーシップをさらに揺るぎないものに築き上げ、今まで以上に市民が主役のまちづくりを展開し、みんなの力で愛着の持

てるまちを創って行こうとするためのものです。

宣言をしたことは、今後、行政には今まで以上に責任を持った施策の展開、そして実現に向けた環境づくりが必要となります。また、市民の皆様にも一人ひとりがまちづくりの一員として、参加していただきたいと思っています。

市議会では、「住んで良かった、住み続けたい」と思えるような「元氣な人間」の実現に向け、これからも取り組んで参ります。

## 編集後記

新しい年を迎えました。12月定例会の市議会だよりをお届けいたします。

今回、上程された議案は慎重審議の結果、すべて承認されました。一般質問や請願の内容につきましては、掲載のとおりであります。

議会だより編集委員会では、発行までに3回の会議を開催していますが、メンバーは読みやすい市議会だよりをいつも心掛け、編集作業をしています。視察など研修の成果を活かしながら、今年も一生懸命取り組んで行きたいと思えます。

## 3月定例会日程案

- 2月26日(火)開会
- 3月4日(月)総括質疑
- 3月5日(火)総括質疑
- 3月7日(木)委員会
- 3月8日(金)委員会
- 3月11日(月)一般質問
- 3月12日(火)一般質問
- 3月13日(水)一般質問
- 3月20日(水)閉会

※日程については、変更する場合がありますので、議会事務局へお問い合わせください。

公九六四一一一一  
内線5112・5113

## 議会だより編集委員会

- |       |       |
|-------|-------|
| 田中 智義 | 山下 修子 |
| 金子 健一 | 野口 哲次 |
| 金沢実千代 | 宮岡 幸江 |
| 鹿倉 貞二 | 駒井 勲  |
| 高橋 満男 | 友山 信夫 |
| は委員長  | は副委員長 |

